

株 主 各 位

東京都中央区築地四丁目1番1号

松竹株式会社

代表取締役社長 迫本 淳 一

第149回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第149回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年5月25日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月26日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座2丁目15番6号
銀座プロッサム 中央会館内<ホール>
(末尾ご案内函をご参照ください)
3. 目 的
報 告 事 項
 1. 第149期(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第149期(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役14名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 2. 次の事項につきましては、法令並びに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shochiku.co.jp/company/ir/stockholder/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
 3. 本招集ご通知の事業報告・連結計算書類・計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shochiku.co.jp/company/ir/stockholder/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税率引上げの影響を受ける中、企業収益や雇用情勢の改善により緩やかな回復基調で推移した一方、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れ等がリスク要因となり、依然不透明な状況のまま推移しました。

映画業界は、興行収入2,070億3,400万円（前年比106.6%）、入場人員1億6,111万6千人（前年比103.4%）となり、4年振りに2,000億円を超えました。邦画・洋画の構成比は邦画が58.3%、洋画が41.7%となり、国内興行収入が歴代3位となった「アナと雪の女王」の影響もあり、洋画のシェアが3年振りに40%台になりました。全国のスクリーン数は3,364スクリーンとなり、前年より46スクリーン増えました。

演劇業界は、歌舞伎が活況を呈し、新開場2年目の歌舞伎座は好調に推移しましたが、演劇興行をとりまく環境は決して楽観できるものではなく、魅力的な公演の製作や販路の拡大等により、お客様の裾野を広げていくことが課題となりました。

不動産業界は、賃貸オフィスビル市場で、新規供給が抑制されていることを背景に空室率は改善傾向が見られ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック招致が決定したことで中長期的期待が生まれる中、工事費の上昇等、引き続き注視が必要な状況が続きました。

このような状況下、当社グループはより一層の経営の効率化を図るとともに、積極的な営業活動を展開しました。以上の結果、当連結会計年度は、売上高89,806百万円（前連結会計年度比101.0%）、営業利益7,510百万円（同87.3%）、経常利益6,505百万円（同100.1%）となり、特別利益779百万円、特別損失413百万円を計上し、当期純利益は4,180百万円（同203.7%）となりました。

以下、事業別の概況をご報告申し上げます。

映像関連事業

【配給】邦画10本、洋画3本、アニメ3本、シネマ歌舞伎、METライブビューイング、ODSとバラエティに富んだ作品を公開しました。上期は期首に公開したゴシップエンターテインメント「白ゆき姫殺人事件」、日本アカデミー賞最優秀脚本賞を受賞した6月公開「超高速！参勤交代」、ティーン的女性から支持された7月公開「好きっていいなよ。」が好成績を収め、8月公開「ホットロード」は80年代に圧倒的支持を集めた少女コミックを映画化し、幅広い層の支持を得て大ヒットとなりました。下期は、11月公開「紙の月」が数々の映画賞を受賞し話題を呼びました。

【興行】(株)松竹マルチプレックスシアターズにて、大ヒットとなった「アナと雪の女王」をはじめ、邦画、洋画、アニメ、ODSを合わせて365本の作品を上映しました。その他、ライブビューイング、イベント上映等、幅広いラインナップの興行を行い、好調に推移しました。

【テレビ制作】シリーズ企画「天才刑事 野呂盆六IX」「だましゑ歌麿IV」「必殺仕事人2014」「剣客商売 鬼熊酒屋」^{おにくまさかや}「鬼平犯科帳スペシャル 密告」等を受注制作し、収益に貢献しました。

【映像版權】《DVD・ブルーレイディスク販売》「小さいうち」「超高速！参勤交代」等の自社配給作品を発売した他、「男はつらいよ」49作品のHDリマスター版や旧作映画をセレクトした「あの頃映画」の第4シリーズをお求めやすい価格で販売しました。

《権利販売》テレビ放映権販売は、地上波で、高倉健を偲んで放映された「幸福の黄色いハンカチ」が高視聴率を上げました。BSではBSジャパンにて毎週土曜日に「男はつらいよ」シリーズが放映された他、WOWOWにて「釣りバカ日誌」シリーズ全22作品が放映されました。配信では「男はつらいよ」全作品をはじめ、自社配給作品が売上を牽引しました。

【CS放送】CS業界でスカパーやケーブルテレビの契約数が大きく減少する等、非常に厳しい状況が続く中、松竹ブロードキャスティング(株)は、映画・舞台・ドラマ等の番組編成の継続的な強化による契約数の増加と広告営業の強化により、収益の拡大を実現しました。

演劇事業

【歌舞伎座】新開場2年目の歌舞伎座は、松竹の歌舞伎座経営百年を記念した3月、4月の鳳凰祭や5月の十二世市川團十郎追善の團菊祭、10月の十七世・十八世中村勘三郎追善興行、11月の初世松本白鸚追善興行等の記念公演をはじめ、好調を持続した一年となりました。中でも、市川染五郎、尾上松緑、尾上菊之助、市川海老蔵、中村勘九郎、中村七之助といった花形世代が大役を勤め、大きな話題を集めました。

【新橋演舞場】3月にスーパー歌舞伎Ⅱ（セカンド）の第一弾、市川猿之助主演による「空ヲ刻ム者—若き仏師の物語—」が大盛況となったのをはじめ、4月から5月にかけて「滝沢歌舞伎2014」、7月に創立65周年を迎えた松竹新喜劇による16年ぶりの演舞場公演、12月に藤山直美公演、2月にミュージカル「ブラッドブラザーズ」等、バラエティに富んだ公演が続きました。11月の新派公演は、歌舞伎座の「十月大歌舞伎」公演から続く十七世・十八世中村勘三郎の追善公演となりました。

【大阪松竹座】恒例の「七月大歌舞伎」、片岡愛之助を中心とした「十月花形歌舞伎 GOEMON」は、新たに今井翼をゲストに迎え好成績を収めました。中村鴈治郎襲名披露興行の皮切りとなる「壽初春大歌舞伎」「二月大歌舞伎」は全国的に大きな話題を集めました。4月のスーパー歌舞伎Ⅱ（セカンド）「空ヲ刻ム者—若き仏師の物語—」と6月藤山直美主演の「母をたずねて膝栗毛」は、新橋演舞場での盛況を受けての上演で堅実な収益を上げ、恒例の関西ジャニーズJr.公演に加え、ジャニーズWESTデビュー記念公演が収益に貢献しました。

【南座】6月の「坂東玉三郎特別舞踊公演」が好成績を収め、藤山直美主演の「八月喜劇夏祭り」、市川海老蔵の通し狂言「ことほいでみまますかけきよ壽 三升景清」が話題を集めた「九月花形歌舞伎」も高稼働し、12月の「吉例顔見世興行」は豪華出演者と演目で好評を博しました。また、4月に「歌舞伎ミュージアム」、5月に「歌舞伎鑑賞教室」を開催し、歌舞伎の裾野を広げました。

【その他の公演】浅草公会堂にて「新春浅草歌舞伎」は尾上松也を筆頭とする若手俳優中心の公演で活況を呈し、歌舞伎の次世代の着実な成長を印象付けました。8月に青山劇場にて人気漫画を舞台化した「ガラスの仮面」は、初日以降大きな評判を呼び、大盛況となりました。

【受託製作】明治座は「五月花形歌舞伎」にて市川染五郎による「伊達の十役」が話題を呼び、市川猿之助の東京での奮闘連続公演となった「十一月花形歌舞伎」は大好評となりました。

【シネマ歌舞伎・ME Tライブビューイング】《シネマ歌舞伎》昨年度好評を博した「月イチ歌舞伎」（過去作品の再上映）や「シネマ歌舞伎クラシック」（第4期歌舞伎座の舞台収録映像を利用したシリーズ）の第2弾を上映し、新派にジャンルを拡大してグランドシネマと銘打った坂東玉三郎の「日本橋」と合わせて大きな話題を呼びました。また、1月に公開した「二人藤娘」^{ににんふじむすめ}「日本振袖 始」^{にほんふりそではじめ}は、シネマ歌舞伎としては記録的な大ヒットとなりました。

《ME Tライブビューイング》2013-14シーズン10作品の内「ルサルカ」等6作品、2014-15シーズン10作品の内「メリー・ウィドウ」等6作品を上映し大好評を博しました。

不動産事業

不動産賃貸は、歌舞伎座タワー、築地松竹ビル（銀座松竹スクエア）が満室稼働し、新宿松竹会館、有楽町センタービル（マリオン）、大船の松竹ショッピングセンター、新木場倉庫等が順調に推移し、安定収入に貢献しました。各ビルとも効率的運営、経費削減に努め、計画通りの利益を確保しました。

その他の事業

《プログラム、キャラクター商品》自社配給作品に加え、洋画では「ホビット 竜に奪われた王国」「ホビット 決戦のゆくえ」が好調に推移しました。その他、「るろうに剣心 京都大火編」「るろうに剣心 伝説の最期編」「機動戦士ガンダムUC episode 7 虹の彼方に」「THE NEXT GENERATION-パトレイバー」等、ODSを含めた特定ファンを有する作品の売上が好成績を上げました。

《イベント事業》関東の遊園地にて「ポリショイサーカス」を開催し、新たなイベントコンテンツとして海外人気キャラクター「ペネロペ」の世界を紹介するイベントを百貨店で開催しました。また、2011年のオープン以来好調な「松竹歌舞伎屋本舗」は今期も引き続き売り上げ好調で、通販大手Amazonにも出店し、販売拠点を拡大しました。

各事業別の売上高は、次の通りです。

事業別	売上高（前連結会計年度比101.0%）
映像関連事業	47,295百万円（104.8%）
演劇事業	27,001百万円（91.6%）
不動産事業	9,945百万円（110.8%）
その他の事業	5,563百万円（103.6%）

対処すべき課題

今後のわが国の経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待されますが、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れ等が景気を下押しするリスクとなっています。

当社グループは、コンプライアンス経営の強化に取り組み、社会情勢に対応しつつ企業価値を高め、あらゆる世代のお客様に喜んでいただける映像・演劇コンテンツを創造して参ります。

《映像関連事業》映画製作・配給は、独自の企画・製作力を高めるとともに、一本一本丁寧な営業・宣伝・販売活動に尽力し、お客様に喜ばれる作品を提供して参ります。“日本で最も美しい村”北海道・美瑛を舞台に、夫婦とそこに集う人々を優しく映し出す感動作「愛を積むひと」、終戦の舞台裏を描いた傑作ノンフィクションを豪華キャストで完全映画化した「日本のいちばん長い日」、東野圭吾原作のクライシス・サスペンス超大作「天空の蜂」、戦後70年の節目に山田洋次監督が作家・井上ひさしの遺志を継いでつくる「母と暮せば」等を公開する予定です。

《演劇事業》一般販売の促進と共に団体販売も充実させながら、話題の舞台を提供して参ります。新開場後の歌舞伎座にて初の襲名披露興行となりました「四代目中村鴈治郎襲名披露四月大歌舞伎」をはじめ、3年ぶりの平成中村座公演を4月、5月に浅草寺境内にて行い、10月、11月には新橋演舞場におきまして、累計発行部数3億2千万部を超える大人気漫画「ONE PIECE」をスーパー歌舞伎Ⅱ（セカンド）の第二弾として上演いたします。また、チケット販売サイト「チケットWeb松竹」では、スマートフォンに対応し、お客様のニーズにお応えすべく利便性を向上させて参ります。

シネマ歌舞伎は、平成26年6月のコクーン歌舞伎公演で大きな話題を呼んだ「三人吉三」さんにんきちさを全く新しいスタイルのNEWシネマ歌舞伎として6月に公開する予定です。毎年観客動員が増加しているMETライブビューイングは、10周年となる11月からの新シーズンにて、「イル・トロヴァトーレ」「トゥーランドット」等の演目を上映する予定です。

《不動産事業》所有不動産物件の満室稼働を目指し、業界の動向に関わる広範かつ的確な情報入手に注力の上、積極的なテナントリーシングを続けて参ります。ビル管理におきましては、必要に応じて耐震診断の実施やエンジニアリングレポート等を取得し、「安心・安全なビル運営」を心がけるとともに防災体制やセキュリティの向上に取り組み、快適な環境作りや省エネにも努めます。また、保全管理には万全を期し、保有不動産のスケールメリットを最大限に活かした経費削減と効率的な運営のもと、より一層の安定収益確保に努めて参ります。

《その他の事業》プログラム・キャラクター商品は、自社配給作品「母と暮せば」「天空の蜂」「THE NEXT GENERATION パトレイバー 首都決戦」「機動戦士ガンダム THE ORIGIN I 青い瞳のキャスバル」等、バラエティに富んだ作品で、それぞれターゲットとするお客様に向けた商品開発に注力し、高収益を目指して参ります。

イベントプロモーションは、新作大型アトラクション「巨大昆虫ワールド」やキャラクターイベントとして、ゴールデンウィークに誕生60周年記念「ミッフィー展」、夏休みに「くまのがっこう」等を予定しております。好調な歌舞伎商品は、成田空港に「体感型ギャラリー」と「ショップ」の2つの顔を持つ「Kabuki Gate」がオープンしたのをはじめ、新規開発や販売拠点の拡大に注力して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、次の通りであります。

<当社>

設備投資等	内 容	事業区分
継続中の主要事業・設備	浅草六区再開発	不動産事業

(3) 他の会社の株式その他の持ち分の取得または処分の状況

平成27年2月9日付にて新規に設立した松竹ナビ株式会社の新株発行に際し、全株式1,000株を取得し、これにより同社は当社の完全子会社(株式保有率100%)となりました。

(4) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第146期 平成23年度	第147期 平成24年度	第148期 平成25年度	第149期(当連結会計年度) 平成26年度
売 上 高	75,619百万円	78,600百万円	88,937百万円	89,806百万円
経 常 利 益 (△経常損失)	△680百万円	1,530百万円	6,498百万円	6,505百万円
当 期 純 利 益 (△当期純損失)	△3,437百万円	1,001百万円	2,052百万円	4,180百万円
1株当たり 当期純利益 (△1株当たり 当期純損失)	△25円02銭	7円29銭	14円93銭	30円41銭
総 資 産	171,934百万円	203,026百万円	203,742百万円	194,652百万円
純 資 産	64,286百万円	66,240百万円	69,517百万円	76,470百万円
1株当たり 純 資 産 額	467円39銭	481円92銭	505円32銭	555円93銭

- (注) 1. 第146期は、東日本大震災の影響により、大幅な減収減益となりました。
2. 第147期は、前期に比べ映画興行が好調だったことにより、増収増益となりました。
3. 第148期は、歌舞伎座の新開場で演劇興行が好調だったことにより、増収増益となりました。
4. 第149期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記(1)「事業の経過およびその成果」に記載の通りであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
(注) KSビルキャピタル特定目的会社	17,300百万円	[100%]	歌舞伎座タワーの賃貸および管理
匿名組合築地ビルキャピタル	13,767百万円	100%	築地松竹ビルの賃貸および管理
株式会社松竹マルチプレックスシアターズ	3,937百万円	100%	映画の興行
松竹ブロードキャスティング株式会社	2,500百万円	100%	衛星放送事業

(注) 平成26年3月28日、KSビルキャピタル特定目的会社へ73億円の追加出資を行いました。
出資比率の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

(6) 主要な事業内容 (平成27年2月28日現在)

当社グループは、映像関連事業、演劇事業、不動産事業、その他の事業を主たる業務としております。

① 映像関連事業

劇場用映画の製作・売買・配給・興行
劇場売店の運営
テレビ映画の制作・販売
CS・CATVのソフト製作・編集・放送
映像関連イベントの企画・運営
ビデオソフトの製作・買付・販売

② 演劇事業

演劇の企画・製作・興行
俳優・タレントの斡旋

③ 不動産事業

所有不動産の賃貸

④ その他の事業

舞台衣裳の製作・売買・賃貸
プログラムの製作・販売
キャラクター商品の企画・販売
演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売
音楽著作権の利用開発・許諾
不動産の管理・清掃

(7) 主要な事業所 (平成27年 2月28日現在)

① 本社・支社・営業所

<当社>

本社 東京都中央区築地四丁目1番1号
 関西支社 (大阪) 九州営業所 (福岡)

<子会社>

【株式会社松竹マルチプレックスシアターズ】

本社 東京都中央区築地四丁目1番1号

【松竹ブロードキャスティング株式会社】

本社 東京都中央区築地四丁目1番1号

② 映画劇場

<子会社>

【株式会社松竹マルチプレックスシアターズ】

北海道	札幌シネマフロンティア(4)	神奈川	横浜ブルク13(3)
宮 城	MOV I X仙台(10)	〃	MOV I X橋本(9)
〃	MOV I X利府(12)	静 岡	MOV I X清水(9)
茨 城	MOV I Xつくば(9)	愛 知	MOV I X三好(12)
栃 木	MOV I X宇都宮(10)	京 都	MOV I X京都(12)
群 馬	MOV I X伊勢崎(11)	大 阪	なんばパークスシネマ(6)
埼 玉	MOV I Xさいたま(12)	〃	大阪ステーションシティシネマ(6)
〃	MOV I X三郷(12)	〃	MOV I X堺(12)
〃	MOV I X川口(9)	〃	MOV I X八尾(12)
千 葉	MOV I X柏の葉(10)	兵 庫	神戸国際松竹1・2・3・4
東 京	丸の内ピカデリー1・2・3	〃	MOV I Xあまがさき(11)
〃	新宿ピカデリー(10)	鳥 取	MOV I X日吉津(6)
〃	東劇	岡 山	MOV I X倉敷(10)
〃	MOV I X亀有(10)	山 口	MOV I X周南(7)
〃	MOV I X昭島(12)		

合計 29サイト 254スクリーン ()内はスクリーン数又は持分スクリーン数
 (注) MOV I X樫原 (9スクリーン) は、平成26年8月31日に閉館しました。

③ 当社の演劇劇場

東 京	歌舞伎座	京 都	南座
〃	新橋演舞場	大 阪	大阪松竹座

④ 賃貸ビル他

<当社>

東 京	歌舞伎座タワー	神奈川	松竹ショッピングセンター
〃	築地松竹ビル	静 岡	浜松松竹ビル
〃	東劇ビル	京 都	松竹京都撮影所
〃	有楽町マリオン	〃	京都松竹座ビル
〃	新宿松竹会館	〃	京都松竹第3ビル
〃	松竹倶楽部ビル	大 阪	大阪松竹座
〃	新木場倉庫	福 岡	博多S Tビル

(注) 京都松竹第2ビルは、平成26年8月に閉鎖しました。

<子会社>

【松竹衣裳株式会社】

東 京	松竹新富ビル	大 阪	松竹大阪ビル
-----	--------	-----	--------

【株式会社松竹映像センター】

東 京	台場ガーデンシティビル
-----	-------------

(注) 平成26年12月に東劇オフィス、高輪スタジオ、大船ビル (サウンドスタジオ) の3拠点を統合しました。

(8) 使用人の状況 (平成27年 2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
映像関連事業	441 (85) 名	6名増 (6名増)
演劇事業	229 (57) 名	8名減 (3名増)
不動産事業	33 (7) 名	2名増 (3名増)
その他の事業	390 (83) 名	4名増 (4名増)
全社 (共通)	104 (16) 名	2名増 (4名増)
合計	1,197 (248) 名	6名増 (20名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
530 (73) 名	5名増 (7名増)	42.9歳	16.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(9) 主要な借入先 (平成27年 2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	15,729百万円
株式会社三井住友銀行	12,657百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	12,646百万円
株式会社日本政策投資銀行	9,204百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	7,209百万円
みずほ信託銀行株式会社	6,037百万円
株式会社七十七銀行	4,181百万円

2. 当社の株式に関する事項（平成27年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 139,378,578株
(自己株式1,146,908株を含んでおります。)
- (3) 株主数 16,660名（前事業年度末比1,195名減）
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社歌舞伎座	4,802千株	3.47%
株式会社みずほ銀行	4,500千株	3.26%
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,344千株	3.14%
セコム株式会社	3,700千株	2.68%
清水建設株式会社	3,690千株	2.67%
株式会社大林組	3,600千株	2.60%
西松建設株式会社	3,288千株	2.38%
大成建設株式会社	3,104千株	2.25%
三井物産株式会社	2,700千株	1.95%
株式会社TBSテレビ	2,542千株	1.84%

（注）持株比率は自己株式（1,146,908株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 当社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 谷 信 義	株式会社歌舞伎座代表取締役社長
代表取締役社長	迫 本 淳 一	新橋演舞場株式会社代表取締役社長
取締役副社長	安孫子 正	演劇本部長
専務取締役	細 田 光 人	管理本部長、経営企画部門、人事部門、システム室、オリンピック・パラリンピック・I R 事業推進プロジェクトチーム担当
常務取締役	武 中 雅 人	事業本部長、事業部門、不動産部門担当
常務取締役	大 角 正	映像本部長、映像統括部門担当
常務取締役	岡 崎 哲 也	秘書室、経営企画部グループ企画室担当、オリンピック・パラリンピック・I R 事業推進プロジェクトチーム、経営企画部グローバル戦略開発室副担当、演劇本部顧問
取締役相談役	上 條 清 文	株式会社歌舞伎座社外取締役
取締 役	秋 元 一 孝	東京急行電鉄株式会社相談役 映像副本部長
取 締 役	関 根 康	株式会社松竹マルチプレックスシアターズ代表取締役社長
取 締 役	山 根 成 之	総務部門、経理部門、財務部門担当、人事部長 演劇副本部長、演劇製作部歌舞伎製作室、演劇開発企画部門、関西演劇部門担当
常勤監査役	岡 田 敏 明	
監 査 役	鈴 木 茂 晴	株式会社大和証券グループ本社取締役会長兼執行役
監 査 役	牛 島 信	大和証券株式会社代表取締役会長 弁護士 牛島総合法律事務所シニア・パートナー 日本生命保険相互会社社外取締役
監 査 役	立 花 貞 司	株式会社朝日工業社社外監査役 株式会社アサツー ディ・ケイ社外取締役 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事長 トヨタホーム株式会社代表取締役会長 ミサワホーム株式会社取締役会長

- (注) 1. 平成26年5月27日開催の第148回定時株主総会において、新たに山根成之氏は取締役に、立花貞司氏は監査役に就任いたしました。
2. 取締役相談役上條清文氏は社外取締役であります。
3. 監査役鈴木茂晴氏、牛島信氏および立花貞司氏は社外監査役であります。
4. 当社は、取締役相談役上條清文氏並びに監査役鈴木茂晴氏、牛島信氏および立花貞司氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
井手良樹	平成26年5月27日	任期満了	当社取締役、経理部門、財務部門、経営企画部グループ企画室担当、経営企画部門副担当
中川勝弘	平成26年5月27日	任期満了	当社社外監査役、愛知製鋼株式会社社外監査役

6. 当事業年度中の取締役の担当等の異動

取締役副社長	安孫子 正	平成26年5月27日	専務取締役から取締役副社長に就任
専務取締役	細田 光人	平成26年5月27日	オリンピック・パラリンピック・I R 事業推進プロジェクトチーム担当を委嘱
常務取締役	大角 正	平成26年5月27日	メディア事業部門担当、メディア事業部長の委嘱を解く
常務取締役	岡崎 哲也	平成26年5月27日	取締役から常務取締役に就任 演劇劇本部長、演劇製作部門、演劇開発企画部門担当の委嘱を解く 秘書室、経営企画部グループ企画室担当、オリンピック・パラリンピック・I R 事業推進プロジェクトチーム、経営企画部グローバル戦略開発室副担当、演劇本部顧問を委嘱
取締役	秋元 一孝	平成26年5月27日	映像企画部門、映像調整部門、映画営業部門、映画宣伝部門担当の委嘱を解く 映像劇本部長を委嘱
取締役	関根 康	平成26年5月27日	経理部門、財務部門担当を委嘱
取締役	山根成之	平成26年5月27日	演劇劇本部長、演劇製作部歌舞伎製作室、演劇開発企画部門、関西演劇部門担当を委嘱

(注) 平成26年5月27日「オリンピック・パラリンピック・I R 事業推進プロジェクトチーム」を新設しました。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員（うち社外）	支給額（うち社外）
取 締 役	12名（1名）	398,958千円（6,000千円）
監 査 役	5名（4名）	38,850千円（18,000千円）
合 計	17名（5名）	437,808千円（24,000千円）

- (注) 1. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役11名、監査役4名ですが、上記支給額には、平成26年5月27日付をもって任期満了により退任した取締役1名、社外監査役1名を含んでおります。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年5月25日開催の第140回定時株主総会において年額4億8,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）の決議をいただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年5月25日開催の第140回定時株主総会において年額4,800万円以内の決議をいただいております。
5. 支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額
- | | |
|---------|------------------------------|
| 取締役 12名 | 52,332千円（うち社外取締役 1名 1,200千円） |
| 監査役 5名 | 5,850千円（うち社外監査役 4名 3,600千円） |
- を含んでおります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年5月27日開催の第148回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記の通り支給しております。

退任取締役	1名	14,000千円
退任監査役（社外）	1名	12,300千円

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役相談役上條清文氏は、東京急行電鉄㈱の相談役であります。
なお、当社は当該会社との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役鈴木茂晴氏は、㈱大和証券グループ本社の取締役会長兼執行役および大和証券㈱の代表取締役会長であります。
なお、当社は当該会社との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役牛島信氏は、牛島総合法律事務所のシニア・パートナー、日本生命保険相互会社の社外取締役、㈱朝日工業社の社外監査役、㈱アサツー ディ・ケイの社外取締役および特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワークの理事長であります。

当社と牛島総合法律事務所は、当社所有賃貸物件の契約相談等に関する取引があります。また、当社と㈱アサツー ディ・ケイは、不動産賃貸等に関する取引等があります。なお、同氏は、平成27年3月27日付をもって任期満了により、㈱アサツー ディ・ケイの社外取締役を退任しております。

当社はその他の会社との間には特別の関係はありません。

- ・監査役立花貞司氏は、トヨタホーム㈱の代表取締役会長およびミサワホーム㈱の取締役会長であります。

なお、当社は当該会社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	上 條 清 文	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席しております。長年にわたり経営者として培った幅広い知見を基に、取締役会において遵法性、妥当性の見地から適宜発言をいただいております。
監 査 役	鈴 木 茂 晴	当事業年度開催の取締役会17回のうち10回に、また監査役会10回のうち9回に出席しております。著名企業での役員経歴を生かし、大所高所から幅広い視野に立ち、主に経済・財務等についての適切な意見をいただいております。
監 査 役	牛 島 信	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に、また監査役会10回の全てに出席しております。弁護士としての専門的見地から、主に取締役の経営判断等について、善管注意義務・忠実義務等の視点から発言をいただいております。
監 査 役	立 花 貞 司	平成26年5月27日就任以来開催の取締役会13回のうち12回に、また監査役会6回のうち5回に出席しております。著名企業での役員経歴を生かし、大所高所から企業グループの経営に対して適宜貴重な発言をいただいております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 名称 新創監査法人
(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	66,700千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	90,720千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法および公認会計士法の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該監査法人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議することとします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新創監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

6. 当社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 1. 取締役および使用人は、「松竹グループミッション・ビジョン」「松竹グループ行動規範」「取締役服務規律規程」「従業員就業規則」に基づき、その職務の執行にあたり法令、定款および企業倫理の遵守につとめる。
 2. 社内コンプライアンス体制の整備の一環として、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的に開催する。不祥事、事故発生時の報告は同委員会に集約され、対策を講じる。
 3. 「松竹グループ内部通報規程」に基づき、ヘルプラインを設置し、法令、定款および企業倫理違反行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、グループとしての内部通報制度を運用する。
 4. 取締役会は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制並びに会社業務の適正を確保するための体制の整備を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行又は意思決定に関する文書(電磁的記録を含む)については、「文書管理規程」にその整理、保管および処理等の取扱いに必要な基準を定め、情報の機密性、完全性、可用性を確保する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 1. 「松竹グループリスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を定期的に開催し、グループ全体のリスクを網羅的かつ総括的に管理する。
 2. 財務報告に重大な影響を与えるリスクについては、各部門による日常的モニタリングおよび「内部統制運用規程」に基づく内部統制評価によって適切に管理されるものとし、リスク管理委員会は内部統制評価結果を検討した上で、取締役会および監査役会に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、取締役会を「取締役会規則」に基づき毎月1回以上開催し、業務執行の意思決定を行う。
 2. 業務執行に関する権限および手続については「職務権限規程」「稟議規程」に定めるものとする。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 1. 「内部統制運用規程」に基づき、企業集団内における内部統制システムの整備、運用および見直し等を行い、会社の健全化、効率化および公正化を図る。
 2. 「内部監査規程」に基づき、内部監査室は、子会社の内部監査を実施し、内部管理体制の適切性および有効性を検証し、その結果を代表取締役および監査役会に報告する。
 3. 当社取締役、当社グループ各社の社長は、各部門並びに各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立および運用について権限と責任を有する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は監査役を補助すべき使用人の任命、解任、人事異動、評価、賃金の改定その他については、監査役会の意見を聴取した上で、取締役はこれを尊重し、独立性を確保する。また、監査役を補助すべき使用人は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

- ⑦ 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制

1. 当社グループの取締役および使用人は当社の業務および経営における重要な事項については、監査役会に報告することとする。また監査役会はいつでも必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

2. 当社は、当社グループの取締役および使用人が監査役会へ当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。

- ⑧ その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役会は、社長および会計監査人と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題および監査上の重要課題等について意見交換を行うものとする。また、監査役会が必要と認めるときは社長と協議の上、特定事項について関係各部署に対して、監査への協力を求めることができる。

2. 監査役会は、必要に応じて独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）から監査業務に関する助言を受けることができる。

- ⑨ 反社会的勢力を排除するための体制

1. 企業の社会的責任として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断する旨を「松竹グループ行動規範」に明記し周知徹底を図る。

2. 反社会的勢力からの不当要求や、会社に利益となる商取引を持ちかけられたとしても、毅然とした態度で対応のうえ断固拒絶し、仮に不当要求等がなされた場合は、個人で対応することなく会社組織として警察や弁護士、外部の専門機関と連携して対応する。

(注)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行となることに伴い、平成27年4月22日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており（改定実施日は平成27年5月1日）、上記の記載内容は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について、当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更をしたものであります。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、収益状況や経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実状況等を勘案し、安定的に配当を継続していくことを基本方針としております。

(注)本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	36,388,654	流 動 負 債	42,511,533
現金及び預金	9,746,192	支払手形及び買掛金	6,038,068
現金及び預金(責任財産限定対象)	8,084,120	短期借入金	5,677,063
信託預金(責任財産限定対象)	3,117,979	1年内償還予定の社債	1,100,000
受取手形及び売掛金	7,563,885	1年内返済予定の長期借入金	17,440,923
商品及び製品	1,396,612	1年内返済予定の長期借入金(責任財産限定)	1,631,000
仕掛品	2,753,379	リース債務	491,770
原材料及び貯蔵品	84,500	未払金	2,491,124
前渡金	912,706	未払費用	1,152,485
前払費用	747,996	未払事業所税	109,426
繰延税金資産	1,072,302	未払法人税等	1,462,925
立替金	184,080	未払消費税等	810,110
未収消費税等	66,601	賞与引当金	437,825
その他の	689,386	その他の	3,668,811
貸倒引当金	△31,090	固 定 負 債	75,670,125
固 定 資 産	158,263,746	社債(責任財産限定)	500,000
有 形 固 定 資 産	109,995,901	長期借入金	14,505,101
建物及び構築物	19,034,887	長期借入金(責任財産限定)	40,878,500
建物及び構築物(責任財産限定対象)	20,942,644	リース債務	2,170,323
信託建物(責任財産限定対象)	12,007,576	繰延税金負債	5,197,220
備	11,121,878	役員退職慰労引当金	732,165
機械装置及び運搬具	2,167,852	退職給付に係る負債	1,751,681
工具、器具及び備品	699,320	資産除去債務	1,291,549
土地	22,131,133	受入保証金	7,169,606
信託土地(責任財産限定対象)	18,751,834	その他の	1,473,977
リース資産	2,513,870	負 債 合 計	118,181,659
建設仮勘	163,906	純 資 産 の 部	
その他の	460,995	株 主 資 本	69,425,498
無 形 固 定 資 産	2,892,291	資本金	33,018,656
借地権	2,232,253	資本剰余金	30,135,347
商標	22,964	利益剰余金	7,595,753
ソフトウェア	532,501	自 己 株 式	△1,324,259
その他の	104,571	その他の包括利益累計額	6,992,680
投 資 そ の 他 の 資 産	45,375,553	その他有価証券評価差額金	6,929,269
投資有価証券	23,225,701	退職給付に係る調整累計額	63,410
長期貸付金	709,181	少 数 株 主 持 分	52,562
長期前払費用	1,214,074	純 資 産 合 計	76,470,741
長期前払費用(責任財産限定対象)	13,798,325	負 債 ・ 純 資 産 合 計	194,652,400
繰延税金資産	219,697		
差入保証金	5,667,204		
その他の	803,965		
貸倒引当金	△262,596		
資 産 合 計	194,652,400		

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		89,806,538
売 上 原 価		50,565,810
売 上 総 利 益		39,240,727
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		31,730,232
営 業 利 益		7,510,495
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	327,076	
還 付 消 費 税 等	231,207	
負 の の れ ん 償 却 額	2,662	
そ の 他	160,390	721,336
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,262,912	
借 入 手 数 料	363,057	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	6,040	
そ の 他	94,816	1,726,826
経 常 利 益		6,505,006
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	295,109	
劇 場 閉 鎖 損 失 引 当 金 戻 入 額	366,587	
受 取 和 解 金	117,954	779,650
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	11,765	
固 定 資 産 除 却 損	398,401	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	2,903	413,071
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,871,585
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,302,007	
法 人 税 等 調 整 額	383,686	2,685,694
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		4,185,891
少 数 株 主 利 益		5,732
当 期 純 利 益		4,180,158

連結株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
平成26年3月1日 残高	33,018,656	30,135,347	3,968,599	△1,305,116	65,817,487
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△553,004		△553,004
当期純利益			4,180,158		4,180,158
自己株式の取得				△19,127	△19,127
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△15	△15
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	3,627,153	△19,142	3,608,011
平成27年2月28日 残高	33,018,656	30,135,347	7,595,753	△1,324,259	69,425,498

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成26年3月1日 残高	3,652,756	-	3,652,756	46,830	69,517,074
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△553,004
当期純利益					4,180,158
自己株式の取得					△19,127
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					△15
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,276,513	63,410	3,339,923	5,732	3,345,655
連結会計年度中の変動額合計	3,276,513	63,410	3,339,923	5,732	6,953,667
平成27年2月28日 残高	6,929,269	63,410	6,992,680	52,562	76,470,741

貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	15,307,577	流 動 負 債	31,120,707
現金及び預金	3,291,330	買掛金	2,562,409
売掛金	5,911,980	短期借入金	20,866,613
商品	583,273	1年内償還予定の社債	1,100,000
製品	52,938	リース債務	131,164
仕掛品	3,032,990	未払金	1,791,629
貯蔵品	16,495	未払費用	469,422
前払費用	858,713	未払事業所税	40,082
前払費用	195,176	未払法人税等	868,502
繰延税金資産	537,090	未払消費税等	364,767
短期貸付金	132,920	前受金	1,622,644
立替金	302,906	預り金	861,926
その他の	408,104	賞与引当金	321,984
貸倒引当金	△16,343	その他の	119,559
固 定 資 産	125,180,137	固 定 負 債	32,058,219
有 形 固 定 資 産	47,116,475	長期借入金	14,815,034
建物	17,985,900	リース債務	1,208,848
設備	4,967,007	繰延税金負債	5,526,165
構築物	115,739	退職給付引当金	803,778
機械及び装置	561,043	役員退職慰労引当金	518,070
車両運搬具	1,090	資産除去債務	271,709
工具、器具及び備品	410,069	受入保証金	7,102,719
土地	21,635,028	その他の	1,811,893
リース資産	1,294,313		
建設仮勘定	146,282	負 債 合 計	63,178,926
無 形 固 定 資 産	3,030,513	純 資 産 の 部	
借地権	2,836,959	株 主 資 本	70,434,065
商標権	22,964	資本金	33,018,656
ソフトウェア	141,655	資本剰余金	29,929,215
その他	28,933	資本準備金	27,935,563
投 資 そ の 他 の 資 産	75,033,148	その他資本剰余金	1,993,652
投資有価証券	21,901,410	利益剰余金	8,366,970
関係会社株式	14,340,858	その他利益剰余金	8,366,970
その他の関係会社有価証券	17,300,000	固定資産圧縮積立金	3,673,536
関係会社出資金	13,767,425	繰越利益剰余金	4,693,433
長期貸付金	442,610	自 己 株 式	△880,777
差入保証金	6,670,120	評価・換算差額等	6,874,723
その他	752,608	その他有価証券評価差額金	6,874,723
貸倒引当金	△141,883	純 資 産 合 計	77,308,788
資 産 合 計	140,487,714	負 債 ・ 純 資 産 合 計	140,487,714

損 益 計 算 書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	53,885,904
売 上 原 価	33,856,240
売 上 総 利 益	20,029,664
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	16,104,558
営 業 利 益	3,925,105
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	436,820
受 取 保 証 料	71,167
そ の 他	119,685
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	549,858
そ の 他	67,288
経 常 利 益	3,935,632
特 別 利 益	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	1,640,879
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	286,342
税 引 前 当 期 純 利 益	5,290,169
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,508,893
法 人 税 等 調 整 額	203,975
当 期 純 利 益	3,577,299

株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 株 己 式	株 主 資 本 合 計
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成26年3月1日 残高	33,018,656	27,935,563	1,993,652	29,929,215	3,717,418	1,625,256	5,342,675	△861,650	67,428,897
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△43,882	43,882	-		-
剰余金の配当						△553,004	△553,004		△553,004
当期純利益						3,577,299	3,577,299		3,577,299
自己株式の取得								△19,127	△19,127
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△43,882	3,068,177	3,024,295	△19,127	3,005,167
平成27年2月28日 残高	33,018,656	27,935,563	1,993,652	29,929,215	3,673,536	4,693,433	8,366,970	△880,777	70,434,065

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成26年3月1日 残高	3,636,043	3,636,043	71,064,941
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			△553,004
当期純利益			3,577,299
自己株式の取得			△19,127
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3,238,679	3,238,679	3,238,679
事業年度中の変動額合計	3,238,679	3,238,679	6,243,847
平成27年2月28日 残高	6,874,723	6,874,723	77,308,788

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月13日

松竹株式会社
取締役会 御中

新創監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柳 澤 義 一 ⑩
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 坂 下 貴 之 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、松竹株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松竹株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月13日

松竹株式会社

取締役会 御中

新創監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柳 澤 義 一 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 坂 下 貴 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松竹株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第149期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月17日

松竹株式会社 監査役会

常勤監査役 岡 田 敏 明 ㊞

社外監査役 鈴 木 茂 晴 ㊞

社外監査役 牛 島 信 ㊞

社外監査役 立 花 貞 司 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当社では、収益状況や経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実状況等を勘案し、安定的に配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、平成27年11月22日をもちまして創立120周年を迎えます。当期の期末配当につきましては、第149期業績も好調であることを踏まえ、株主の皆様への感謝の意を表すため、普通配当の3円に創立120周年記念配当の1円を加え、以下の通りといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。

(うち、普通配当3円・創立120周年記念配当1円)

なお、この場合の配当総額は552,926,680円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年5月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（11名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制およびコーポレートガバナンスの強化、充実を図るため3名増員（うち社外取締役1名）し、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	おお たに のが よし 大谷信義 (昭和20年6月18日生)	昭和43年6月 当社入社 昭和55年5月 当社取締役 昭和57年9月 当社常務取締役 昭和59年5月 当社専務取締役 平成10年1月 当社代表取締役社長 平成16年5月 当社代表取締役副会長 平成19年2月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱歌舞伎座代表取締役社長	311,112株
2	さき もと じゅん いち 迫本淳一 (昭和28年4月2日生)	昭和53年4月 松竹映画劇場㈱入社 平成5年4月 弁護士登録（現任） 三井安田法律事務所入所 平成10年5月 当社代表取締役副社長 平成16年5月 当社代表取締役社長（現任） 平成19年5月 当社事業本部長 平成23年6月 当社映像本部長、映像統括部 門担当 (重要な兼職の状況) 新橋演舞場㈱代表取締役社長	74,800株
3	あびこ ただし 安孫子 正 (昭和23年3月23日生)	昭和50年5月 当社入社 平成10年2月 当社第一演劇部演劇製作室長 (部長待遇) 平成11年5月 当社取締役、 演劇製作部門担当 平成15年5月 当社常務取締役 平成16年11月 当社専務取締役 平成18年5月 当社演劇本部長（現任） 演劇興行部門担当、歌舞伎座 総支配人 平成18年9月 当社演劇営業部門、演劇事業 部門担当 平成26年5月 当社取締役副社長（現任）	14,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	ほそ だ みつ ひと 細 田 光 人 (昭和32年11月21日生)	昭和55年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 平成6年7月 同行ロサンゼルス支店上席調査役 平成11年10月 同行長野支店支店長 平成14年10月 同行赤羽東口支店支店長 平成15年10月 同行赤坂支店支店長 平成17年7月 同行ビジネスソリューション部部長 平成19年5月 当社顧問 平成19年5月 当社取締役、システム室担当（現任）、総務部門担当、総務部長 平成19年9月 当社内部統制プロジェクトチーム担当 平成20年5月 当社経営情報企画部門担当 平成21年5月 当社常務取締役、当社管理本部長、人事部門担当（現任） 平成22年5月 当社総務部門・内部統制プロジェクトチーム担当、総務部長 平成24年5月 当社専務取締役（現任） 平成25年12月 当社経営企画部門担当（現任） 平成26年5月 当社オリンピック・パラリンピック・IR事業推進プロジェクトチーム担当（現任）	4,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	たけ なか まさ と 武 中 雅 人 (昭和32年7月12日生)	昭和55年4月 当社入社 平成9年4月 当社新橋演舞場支配人(次長待遇) 平成13年5月 当社演劇部演劇営業課長(次長待遇) 平成16年12月 当社演劇部副部長兼演劇営業課長 平成18年8月 当社演劇営業部長 平成19年5月 当社取締役、 事業部門担当(現任)、不動産部門担当、 歌舞伎座開発準備室長 平成21年5月 当社事業副本部長 平成21年7月 当社歌舞伎座開発準備室担当 平成22年5月 当社歌舞伎座開発推進室担当 平成23年6月 当社事業本部長(現任) 平成24年5月 当社常務取締役、不動産部門担当(現任)	11,130株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社株式の数
6	<p style="text-align: center;">おお すみ ただし 大 角 正 (昭和29年8月9日生)</p>	<p>昭和48年10月 当社入社</p> <p>平成18年10月 当社映画配給部関西配給室長 兼関西支社長</p> <p>平成20年4月 当社映画営業部関西営業室長 兼関西支社長</p> <p>平成21年5月 当社執行役員、映像本部関西 支社長</p> <p>平成22年5月 当社映像ライツ部、映像商品 部担当</p> <p>平成23年3月 当社映画営業部、映画宣伝部 担当</p> <p>平成23年5月 当社取締役、映像副本部長、 映画営業部門、映画宣伝部 門、映像ライツ部門、映像商 品部門担当、映像本部関西支 社長</p> <p>平成25年5月 当社常務取締役、映像本部 長、映像統括部門（現任）、 映像ライツ部門、映像商品部 門担当</p> <p>平成25年8月 当社メディア事業部門担当、 メディア事業部長</p>	7,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
7	おか ぎき てつ や 岡 崎 哲 也 (昭和36年1月24日生)	昭和59年4月 当社入社 平成18年8月 当社演劇製作部長 平成21年5月 当社執行役員、演劇製作部長 平成21年7月 当社演劇製作部担当 平成22年5月 当社演劇開発企画部担当 平成24年5月 当社取締役、演劇製作部門、 演劇開発企画部門担当 平成25年1月 当社演劇副本部長 平成26年5月 当社常務取締役、秘書室、経 営企画部グループ企画室担 当、オリンピック・パラリン ピック・I R 事業推進プロジ ェクトチーム、経営企画部グ ローバル戦略開発室副担当、 演劇本部顧問（現任） (重要な兼職の状況) (株)歌舞伎座社外取締役	1,000株
8	あき もと かず たか 秋 元 一 孝 (昭和37年11月23日生)	昭和60年4月 当社入社 平成17年5月 当社映画興行部長 平成20年3月 当社編成部長 平成21年5月 当社執行役員、編成局長 平成22年5月 当社編成部、映画営業部、 映画宣伝部担当 平成24年5月 当社取締役（現任）、 映像企画部門、映像調整部門 担当 平成25年5月 当社映画営業部門、映画宣伝 部門担当 平成26年5月 当社映像副本部長（現任） (重要な兼職の状況) (株)松竹マルチプレックスシアターズ代表 取締役社長	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社株式の数
9	せき ね やすし 関 根 康 (昭和31年2月19日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年7月 当社人事部長 (現任) 平成21年5月 当社執行役員 平成25年5月 当社取締役、総務部門担当 (現任) 平成26年5月 当社経理部門、財務部門担当 (現任)	2,000株
10	やま ね しげ ゆき 山 根 成 之 (昭和39年5月9日生)	昭和62年4月 当社入社 平成21年7月 当社演劇製作部長 平成23年5月 当社執行役員、関西演劇部担 当 平成24年5月 当社演劇製作部担当 平成26年5月 当社取締役、演劇副本部長、 演劇製作部歌舞伎製作室、演 劇開発企画部門、関西演劇部 門担当 (現任)	1,000株
11	こし むら とし あき 越 村 敏 昭 ※ (昭和15年9月20日生)	昭和39年4月 東京急行電鉄㈱入社 平成7年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役 (現任) 平成17年6月 同社取締役社長 平成23年4月 同社取締役会長 (現任)	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
12	<p style="text-align: center;">た なか さ なえ 田 中 早 苗 (本名：菊川早苗) (昭和37年7月15日生) ※</p>	<p>平成元年4月 弁護士登録 平成3年9月 田中早苗法律事務所開設・ 代表(現任) 平成18年3月 公益財団法人国際保険振興会 理事(現任) 平成19年4月 (株)テレビ朝日放送番組審議会 委員(現任) 平成23年3月 (株)ノエビアホールディングス 社外取締役(現任) 平成27年3月 (株)パイロットコーポレーショ ン社外取締役(現任)</p>	—
13	<p style="text-align: center;">にし むら こう き 西 村 幸 記 (昭和37年8月26日生) ※</p>	<p>昭和62年6月 当社入社 平成19年2月 当社新橋演舞場支配人 平成22年5月 当社執行役員(現任)、演劇 興行部長、新橋演舞場支配人 平成23年5月 当社関西演劇部担当(現任) 演劇興行部担当、演劇興行部 長 平成25年6月 当社演劇興行部担当、演劇興 行部長、経営情報企画部経営 企画室付(統括担当) 平成26年5月 当社演劇本部副本部長、演劇 製作部(演劇製作室)、演劇 開発企画部担当(現任)</p>	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
14	たか はし とし ひろ 高 橋 敏 弘 (昭和42年9月26日生) ※	平成2年4月 当社入社 平成20年4月 当社グループ企画室長、経理部（連結決算担当）、経営情報企画部経営企画室 平成23年3月 当社映像統括部長 平成24年4月 当社映像本部長付部長、映像統括部担当 映像調整部担当（現任） 平成24年5月 当社執行役員（現任） 平成25年5月 当社映像統括部担当、映像統括部長、映像調整部長、 経営情報企画部経営企画室付（統括担当） 平成25年6月 経営情報企画部経営企画室付（統括担当） 平成26年5月 当社映像本部副本部長、映像企画部、映画営業部、映画宣伝部、メディア事業部担当、 経営企画部経営企画室付（統括担当）（現任）	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. (1) 取締役候補者の大谷信義氏が代表取締役社長を兼務している(株)歌舞伎座は、当社と土地の賃貸借取引があります。
- (2) 取締役候補者の迫本淳一氏が代表取締役社長を兼務している新橋演舞場(株)は、当社と建物（劇場）の賃貸借取引があります。
- (3) 取締役候補者の岡崎哲也氏が社外取締役を兼務している(株)歌舞伎座は、当社と土地の賃貸借取引があります。
- (4) 取締役候補者の秋元一孝氏が代表取締役社長を兼務している(株)松竹マルチプレックスシアターズは、当社と映画の賃借取引があります。
3. 他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 越村敏昭氏および田中早苗氏は社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1) 越村敏昭氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる経営者としての豊富な知識と経験並びに幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 田中早苗氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士および事業法人の社外取締役並びに各種団体の理事等として、その豊富な知識と経験並びに幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、田中早苗氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (3) 社外取締役との責任限定契約の概要は以下の通りであります。
- 越村敏昭氏および田中早苗氏の選任が承認された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
6. 越村敏昭氏および田中早苗氏の選任が承認された場合、当社は両氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出る予定にしております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役岡田敏明、鈴木茂晴、牛島信の3氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	おか だ とし あき 岡 田 敏 明 (昭和24年8月22日生)	昭和47年4月 当社入社 平成7年9月 当社関連事業室付 (次長待遇) 平成10年6月 当社関連事業室 (部長待遇) 平成12年5月 当社関連事業室長 (部長待遇) 平成15年5月 当社常勤監査役(現任)	1,000株
2	すず き しげ はる 鈴 木 茂 晴 (昭和22年4月17日生)	昭和46年4月 大和証券(株)(現(株)大和証券グループ本社)入社 平成9年6月 同社取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役専務取締役 平成16年6月 同社取締役兼代表執行役社長 平成23年4月 同社取締役会長兼執行役 (現任) 平成23年5月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 大和証券(株)代表取締役会長	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	うし じま しん 牛 島 信 (昭和24年9月30日生)	昭和52年4月 東京地方検察庁検事 昭和53年4月 広島地方検察庁検事 昭和54年4月 弁護士登録 アンダーソン・毛利・ ラビノウィッツ法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友 常法律事務所) 入所 昭和60年4月 牛島法律事務所 (現牛島総合 法律事務所) 開設 平成23年5月 当社社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 牛島総合法律事務所シニア・パートナー 日本生命保険相互会社社外取締役 ㈱朝日工業社社外監査役 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバ ナンス・ネットワーク理事長	—

- (注) 1. 鈴木茂晴氏および牛島信氏は、社外監査役候補者であります。
2. 鈴木茂晴氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 牛島信氏がシニア・パートナーを務める牛島総合法律事務所と当社は、当社所有賃貸物件の契約相談等に関する取引がありますが、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 鈴木茂晴氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
5. 牛島信氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
なお、牛島信氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役として職務を適切に遂行することができると判断いたしました。
6. 鈴木茂晴氏および牛島信氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
7. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下の通りであります。
当社は鈴木茂晴氏および牛島信氏との間で、会社法427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
8. 牛島信氏が、株式会社朝日工業社において社外監査役として在任中であった平成25年9月に、同社において、北陸新幹線の設備工事の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けました。同社及び同社従業員は、平成26年3月、同法違反の容疑で東京地方検察庁より起訴され、同年10月、東京地方裁判所において有罪判決が言い渡されました。同氏は、平成15年6月に同社監査役に就任以来、同社の取締役会、監査役会等において、弁護士としての豊富な経験および専門的な見地から、コンプライアンスに立脚した提言等を積極的に行ってまいりました。また、上記公正取引委員会による立入検査を受けた後は、更なるコンプライアンスの徹底及び再発防止に向けた提言を行う等、監査役職責を適切に果たしております。
9. 当社は、鈴木茂晴氏および牛島信氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役上條清文氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次の通りであります。

氏名	略歴
上條清文	平成19年5月 当社社外取締役相談役（現任）

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社は、平成18年5月25日開催の第140回定時株主総会において、取締役の報酬額につきまして、年額4億8,000万円以内とする旨承認頂き現在に至っております。

将来の新規事業および主要事業におけるグローバル化も含んだ水平展開による業容拡大、その事業体制強化のための取締役増員、また社外取締役増強という社会的要請への対応に備えるために、取締役の報酬額を年額6億8,000万円以内と改めさせていただきたいと存じます。取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は11名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は14名（うち社外取締役2名）となります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

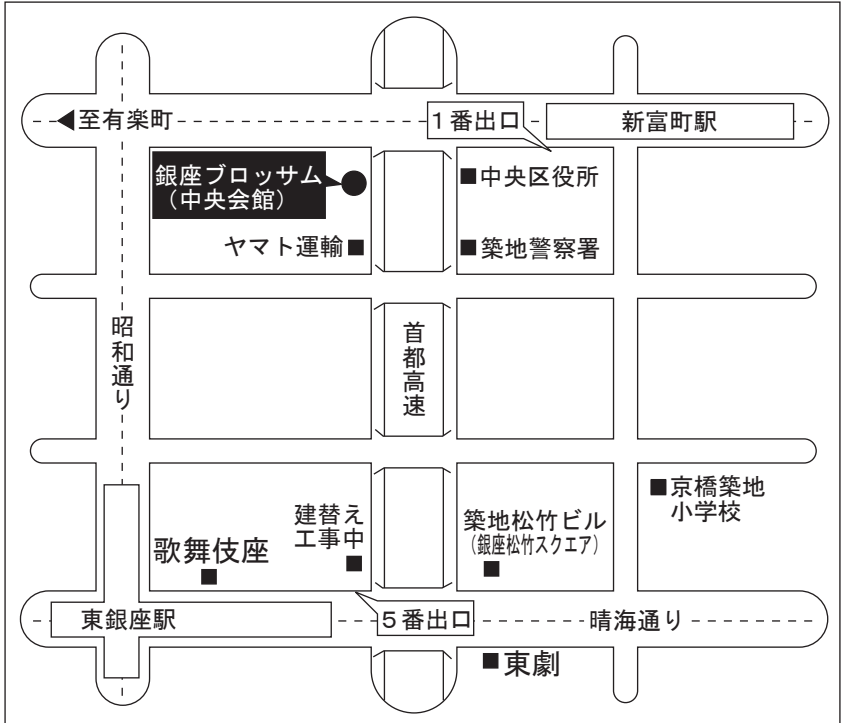
松竹株式会社株主総会会場ご案内図

銀座ブLOSSム 中央会館内<ホール>

東京都中央区銀座2丁目15番6号

TEL 03 (3542) 8585 (代表)

※受付開始時刻は、午前9時15分を予定しております。



■東京メトロ有楽町線 新富町駅1番出口徒歩1分

■東京メトロ日比谷線、都営地下鉄浅草線 東銀座駅5番出口徒歩8分

※駐車場のご用意はございませんので、公共交通手段をご利用くださいますよう、
お願い申し上げます。